

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団	県所管課	障害福祉事業課
代表者	理事長 相馬 伸男	電話	043-223-2339
所在地	千葉県袖ヶ浦市蔵波3108-1		
電話	0438-62-2722		
設立年月日	昭和41年7月20日		
ホームページ アドレス	<a href="http://www.cfi.or.jp/">http://www.cfi.or.jp/</a>		
事業内容	県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的に、千葉県袖ヶ浦福祉センターの管理運営等の事業を行う。		

1 出資等の状況(R4.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R4.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	1,111,125	1,164,653	1,175,005
負債	326,056	275,052	251,855
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	785,069	889,601	923,150
累積損益(利益剰余金)	775,069	879,601	913,150

#### (2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	1,185,704	1,141,655	810,424
経常損益	10,009	104,532	33,549
当期損益	9,944	104,532	33,549
減価償却前当期損益	9,951	104,532	33,549

### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

    利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

    総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

    経常損益⇒当期経常増減額

    当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

## 5 県の財政支出の状況

### (1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料	千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園の管理運営	188,908	182,625	80,200
	千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園の管理運営	531,724	510,947	479,961
	千葉県障害児等療育支援事業	4,981	4,689	5,283
補助金・交付金・負担金				
合計		725,613	698,261	565,444

### (2) その他

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

### (3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料のうち再委託したもの	給食業務、給与計算業務等	79,076	152,351	152,415
再委託のうち入札によるもの	給食業務、電気保安設備管理業務等	75,424	143,299	143,299
再委託のうち随意契約によるもの	給与計算業務、冷温水発生機保守点検業務等	3,652	9,052	9,115

## 6 役職員の状況

### (1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	101	84	76
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

### (2) 役職員の平均年収等の状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(0人)	1人(0人)	1人(0人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	100人(0人)	84.1人(0人)	45.8人(0人)
職員平均年齢	41.9歳	42.6歳	53.1歳
平均年収(千円)	4,918千円	4,952千円	5,686千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

令和4年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※令和4年度の平均年収については推計となる。

## 7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	県と連携した経営改善
改革方針(概要)	袖ヶ浦福祉センターの見直しの方向性に係る第三者検証委員会の答申を踏まえ、平成29年度末までの集中見直し期間において、袖ヶ浦福祉センターの定員規模の縮小や、自主事業の民間譲渡等の取組を進めつつ、事業団の体制の見直しや民間施設との連携強化等を行う。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に自主事業(アドバンスながら、児童デイサービス「虹の子」、グループホーム、生活介護事業所等)の民間移譲に係る譲渡先法人の募集、選定及び引き継ぎ等を行い、平成28年4月1日付けで譲渡している。</li> <li>・令和3年度末に自主事業(児童サービスセンター)の自主事業廃止に係る利用者の移行先法人の募集、選定及び引き継ぎ等を行い、令和4年3月31日付けで廃止した。</li> <li>・平成28年度から平成29年度までの指定管理者は非公募により平成28年度から2カ年の指定管理者として引き続き指定した。</li> <li>・千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園及び養育園の、平成30年度から5年間の次期指定管理期間における指定管理者の公募を行い、申請書を提出させプレゼンテーションを行い、選定委員会の審査・選定を経て、両園の指定管理者として指定した。</li> <li>・執行体制については、社会福祉法の改正に伴い役員の選出を行い、理事会を開催し、今後の事業団のあり方についての検討をしている。</li> <li>・「第三者検証委員会」、「見直し進捗管理委員会」、「袖ヶ浦福祉センター検討会議」での議論を踏まえ、令和2年8月に、「利用者全員の移行を行った上で、令和4年度末までに袖ヶ浦福祉センターを廃止する。」との方針を発表したため、事業規模に応じた人員体制への移行を図っている。</li> <li>・定員は平成26年度から段階的に縮小させ、令和2年8月に方針を発表した時点でセンター入所者は68名だったが、令和3年3月31日現在では21名となり、47名が地域の民間施設等へ移行している。</li> </ul>
その他(特記事項等)	<p>令和4年12月27日付けで関与方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区分:関与廃止検討</li> <li>○県としての具体的な取組</li> </ul> <p>団体の設立目的であり、指定管理者に指定している袖ヶ浦福祉センターの廃止が見込まれるため、解散を選択肢の一つとした県の関与の廃止を検討する。</p>

\*平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。